

魚沼民商だより

2018年
5月 14日
第2101号

会員のみなさんに訴えます

**全商連第53回・共済会
第25回定期総会の成功
に向けて、みんなの力
をお貸しください！**

新緑の候、みなさまに於かれまして、益々ご清栄のこととお慶び申し上げま



これから藤(ふじ)の季節です！

六日町・班長引継会を賑やかに開きました

4月27日、六日町支部は新旧班長役員引継会（於・華福）を参加者28名で賑やかに開催しました。

主催者の今井眞一支部長は「旧班長のみなさん、大変お疲れさまでした」とこの1年間の労をねぎらいました。そして「またお願ひ事ではありますが、間近に迫った全商連総会に向けて、支部拡大目標を突破したいと思います。みなさんの力を分けて頂き、商工新聞読者をおひとり1名の拡大をお願いします」と力強く訴えました。

その後、会員どうしの親睦を深めるなかで、参加者から「地元で商売していれば、少なからず繋がりがあるからね。知り合いの業者に声を掛けてみるよ」「あと1か月あるから、アンテナを巡らして商工新聞拡大が出来るように協力するよ」などの声が多く寄せられ、目標達成に向けての団結が強められました。

湯沢・会員と業者訪問を取り組みました

5月14日付けの商工新聞（宣伝紙）を多く取り寄せました。これから支部班の活動を通じて宣伝紙が活用されますので、ぜひ読者を増やしてください。そして知り合いの業者を紹介していただきますよう、心からご訴えし、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

湯沢支部は4月25日、5月1日の2日間、商工新聞を持つて会員訪問と業者訪問を行いました。両日とも2人一組での行動で、15軒訪問しました。会員訪問では「商売を若手に引き渡したい。何をどうすればいいのか、若手と一緒に相談したい」（旅館）、「商工新聞にグリストラップ汚泥処理料について載つていたね。（魚沼民商は）頑張っているね」と思った（旅館）などと話しが弾み、どこも歓迎されました。また商店街の衣料品店では、「消費税は税率10%・8%と複数税率になるだけでなく、インボイス（適格請求書等）が導入されることを初めて知った。とても煩雑過ぎて大変だ」をはじめ、社会保険料加入問題、商店街の現状なども話し出され、一緒になつて地域のことを交流しました。

今後も湯沢支部は、会員訪問を引き続き行っています。

小出・換価の猶予が審査決定致しました

運送業の山本さんは4月16日、小千谷税務署に「換価の猶予」（分納手続き）を申請しました。その場で「換価の猶予」が認められ、後日、決定通知書と納付書が送付される予定です。

申請内容は、仕事が夏場にならないと本格的にならないことから、今年7月～翌年2月の8回分納と致しました。

税務調査が発生しています

税務調査は、事前通知が法制化され、通知すべき事項は11項目となっています。正当な調査理由がない場合や事前通知が一つでも欠ける場合、適正手続きを欠いた違法調査となります。

5月は民主商工会の会計年度末の月です。早目の集金にご協力をお願いします！

法律相談のお知らせ	
日 時	5月 15日(火) 午後1時より
会 場	民商事務所
弁護士	大澤 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)
相談料	3,000円
※事前の予約制です	
魚沼民商事務所までご連絡ください	

〒 946-0032 発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木 電話 025(792)3064
e-mail:umisyo@rose.ocn.ne.jp